

# 電子申告 イータックス(e - Tax)って簡単? 青年部副部長 薮内 正典

全国青色申告会総連合では、税務署が行っている電子申告の普及推進に取り組んでいま す。そこで、青年部では平成18年11月6日(月)に大和税務署の個人課税第一部門上 席国税調査官 昆 勝 様を講師に招いて勉強会を開きました。

ここでは、 e-Tax の手続きを説明します。

最初に、印鑑を持って税務署か申告会に行って開始届出書を出します。 e-Tax のホーム ページからオンラインでも提出できます。 2 ~ 4 週間ぐらいまでに、 e-Tax ソフト・利用 者識別番号・暗証番号が送られてきます。

その間に電子証明書とICカードリーダ・ライタを用意します。



電子証明書



電子証明書とは自署と押印の代わりに使うもので、市区町村で発行される住民基本台帳カード (住基カード)を利用するのが簡単です。大和市の場合、市役所で申請をします(申請なら渋谷 分室でも可)。カードが出来ると市役所から交付通知書兼照会書が届きます。その書類と運転免 許書などの本人確認出来る物をもって市役所に行きます。住基カードの交付を受けたら公的個人 認証サービスの利用の申請をして、カードに暗証番号を設定して電子証明書を利用できるように してもらいます。他の市の場合は市役所で申請をすると当日30~40分位で、住基カード及び 電子証明書の取得ができてしまうようです。この時、「公的個人認証サービス利用者クライアン

トソフト」とカードの説明書を渡されます。

住基カード用のICカードリーダ・ライタは、大手家電店等で購入することになります。お店によっては、在庫が無く取り寄せになり時間がかかる場合もあり、値段も違います。ICカードリーダ・ ライタが用意出来たら、説明書にそってパソコンに接続し、ドライバソフトのインストールをおこないます。

次に、利用者クライアントソフト CD-ROM の中にある「は じめにお読みください」を読んでパソコンの OS 対応版を調べます。 Windows XP なら JPKIAppliO2-00.exe です。同じフォルダにあるインストールガイドを読んでインストー ルします。

住基カードの「公的個人認証サービス利用者クライアントソフト」をICカードリー ダ・ライタのドライバソフトの前にインストールするとICカード(住基カード)が利用 できなくなりますので、順番にはご注意下さい。

終わりましたら、 JPKI 利用者ソフトを使えるように設定をおこないます。最初に、住基カードをICカードリーダ・ライタに 挿入します。 次に画面左下にある[スタート]をクリックし、[すべてのプログラム(P)]をクリックし、[公的個人認証サ ービス]をクリックし、[ユーティリティ]から[ICカードリーダ・ライタ]を起動し、カードリーダの設定をおこないます。 次に JPKI 利用者ソフトを起動して自分の電子証明書等が見られれば成功です。

ここまで出来たら、税務署から送られてくる書類を待つだけです。税務署から簡易書留で、「16 けたの利用者識別番号・13 けたの暗証番号が書かれた紙」・「e-Tax のご利用に当たって」・ CD-ROM などが送られてきます。

ここでは、送られてきた CD-ROM から、 e-Tax ソフトのインストールの手順を説明します。まず、 CD-ROM をドライブにセット するとメニュー画面が現れます。そこには、ソフトのインストールやマニュアルなどを見るボタンがあります。最初に「インスト ールする」の「電子証明書(ルート証明書)のインストール」にカーソルを合わせると「全てのユーザにインストール」と「カレ ントユーザのみにインストール」が表示されますので、このパソコンを利用する全ての者が利用できるようにする場合には「全て のユーザ...」を、今の作業を行っている者のみが利用できるようにする場合「カレントユーザ...」を選択します。その後案内のと おり進むと電子証明書(ルート証明書)がインストールされます。「証明書のストアは正常に終了されました」と出れば成功で

す。証明書の確認は、Internet Explorer などのブラウザを起動してメニューバーの「ツール」から「インターネットオプショ ン」を選択し、「コンテンツ」タブの証明書をクリックし、その中に、「MOF Root CA」「MOF Certification Authority」が有 れば成功です。それから、「e-Tax ソフトのインストール」をクリックして案内のとおりに進みます。(途中、パソコンにインス トールされているセキュリティーソフトの警告画面が出る場合があります。)進んでいくと、「セットアップタイプ」を選択する 画面が出ます。「カスタム」を選択して進みます。税目と申請を必要に応じてチェックしてインストールします。(これは、後で もインストールできます。)インストールが終わり、確認画面が出て「完了」をクリックすれば終了です。

e-Tax ソフトを起動したら、最初にソフトのバージョンアップ確認がおこなわれます。画面の指示通り行い、最新の内容にバージョンアップします。これは、インストールした「e-Tax ソフト・税目・申請」の個別におこなわれます。



研修会 風景



バージョンアップが終了したら、 e-Tax ソフトを終了させて再起動をおこないます。 e-Tax ソフトを起動したら、案内にそって 初期登録を行います。最初に、税務署から送られてきた利用者識別番号と利用者名を登録して、利用者ファイルを保存します。 「マイ ドキュメント」に任意の新しいディレクトリー ( e-tax data などと、好きなわかりやすい名前)を作成して保存したら わかりやすいと思います。

次に、画面左側にあるメニューの利用者情報登録から暗証番号変更を選びます。インターネットに接続しますので、税務署から 送られてきた暗証番号を変更します。必ず大文字英字・小文字英字・数字を使用して8桁以上50桁以内の新しい暗証番号に変更 します。(一部の記号も使えます)。

続きまして納税用確認番号等の登録を行います。納税用確認番号は電子納税を行う際に必要なものですが、電子納税を行わない 場合でも登録が必要となります。「納税用確認番号」は6桁の任意の番号で、「カナ氏名」は全て大文字で入力します。

利用者情報登録から電子証明書登録を選択します。案内にそって、所轄税務署(大和税務署)と自分の住所を登録します。続い て IC カードリーダ・ライタに住基カードをセットし、認証局サービス名で「公的個人認証サービス」を選択し、市役所で設定し た公的個人認証サービスのパスワードを入力します。登録したい電子証明書の内容が表示されますので、 OK をクリックして進み ますと、利用者識別番号と、先ほど変更した新しい暗証番号を入力して OK をクリックすることで電子証明書を送信します。する と「データを受信しました」という電子証明書の即時通知の画面が表示されますので、この画面を「保存」又は「印刷」して、自 分の控えとします。最後に、画面右上の方にある「ログアウト」をクリックして e-Tax システムからの接続を終了させます。これ で、 e-Tax の初期登録は終了です。

税務署から送られてきた暗証番号の変更などを、期日までに済ませないと、 e-Tax の申請が無効になり再申請をすることになり ます。初期登録は、 e-Tax ソフトのインストールと同時に行うことをお勧めします。

なお、 e-Tax では、申告書は印刷したものを税務署に提出し、決算書はデータ送信で提出するということもできますし、逆に決 算書は印刷したものを税務署に提出し、申告書はデータ送信で提出するということもできます。

現在、パソコン用会計ソフトブルーリターンAは e-Tax に対応していません。 e-Tax で 2006 年の確定申告をするには、 2 通りの方法があります。

- (1) パソコン用会計ソフトブルーリターンAで、申告書・決算書を作成して印刷します。それを見ながら、 e-Tax ソフトに直接入力して e-Tax で送信し申告をします。
- (2) e-Tax ホームページ(HP)の中にある確定申告書等作成コーナーを利用して申告書・決算書を作成し、パソコンにデー タの保存をします。このままでは e-Tax ソフトで利用できないので、 e-Tax ソフトから使えるようにします。それから e-Tax で送信し申告します。

### 《参考》

パソコン用会計ソフトブルーリターンAも、平成19年分の確定申告からイータックスに対応する予定です。 パソコン用会計ソフトブルーリターンA好評販売中!(お申し込みご希望者は、事務局までお越し下さい。) 会員斡旋価格18,900円 保守料(3年分)9,450円 計 28,350円(税込)

e-Tax 国税電子申告・納税システム http://www.e-tax.nta.go.jp/

《その他の関連ホームページアドレス》

Web-TAX-TV

http://www.nta.go.jp/ http://www.nta.go.jp/webtaxtv/

公的個人認証サービスポータルサイト

http://www.jpki.go.jp/

神奈川県 公的個人認証サービスのページ

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sisutemu/jpki/kojinninsyou.html

#### 大和市役所 市民課

http://www.city.yamato.kanagawa.jp/SIMIN/index.html

# 綾瀬市役所

国税庁

http://www.city.ayase.kanagawa.jp

## (社)大和青色申告会

http://www.shokonet.or.jp/aoiro/yamato/



海老名市役所 http://www.city.ebina.kanagawa.jp 座間市役所 http://www.city.zama.kanagawa.jp

biro/yamato/
e-Tax へ ル プ デ ス ク
0570-015901(e-コクゼイ)
4国一律市内通話料金
IP 電話等をご利用の場合
045-290-5900
通常通話料金
月曜日~金曜日の午前9時から午後5時 (祝日等を除きます。)

お問い合わせは

社団法人 大和青色申告会 〒 242-0028 大和市桜森 2 - 3 - 9 クリオ相模大塚壱番館 1F TEL 046-262-5111 FAX 046 262 5113 Eメールアト・レス yamatoao@neo.famille.ne.jp